

はスランゴルの話と関連性があろうかと思う。

⑮ 「神話の世界」

⑯ 「万葉集における民俗」(『万葉集大成』、民俗篇)

⑰ 「全註釈」は魏志倭人伝を引用して「原状のままに手を触れないで、これによって新しい事件の起るのを防ごうとする思想」とす。

補 (8)は伊和大神の話だが、「XI難波播磨の神話圏9伊和の大神」

記紀神代卷の構成と阿波系神話の行方

— 国土創生神話を契機として —

緒 方 惟 章

天地開闢を語るわが古典神話にあって、記が別天神五柱の一として、宇摩志阿斯詔備比古遲の神名を記し、紀もまた、国常立尊との錯綜を見せつつも、その第二・第三・第六の一書に可美葦牙彦舅尊の所伝を留めていることは、はなはだ興味深い。記紀の伝えによれば、この神は、「浮かべる脂の如くして水母なす漂よへる」稚国より「葦牙のごと萌え騰る物に因りて成りませる」神(記)、「浮膏の猶くして漂蕩」う国中の「葦牙の抽出でたる」がごとき状のものによって化生でた神(紀・第二の一書)と説かれて、さながら、

(『古事記の構造』神田秀夫)に「伊和の大神には非常に古い分子と新しい分子とが双在してゐる」といい、また「非常に古く発生した神が、次々に新しい性質を複合しながら、ますます発展して行ったとすれば、これは播磨の特殊な土地柄の致すところである。」といい、さらに「出雲の大神と大和の三輪の大神とのあひだの架橋にもなったやうである」という。

その神性を名義の中に顕著に留めているものであった。さて、すでに幾多の考説の認められるところではあるが、きわめて抽象的・観念的な色彩の濃厚な、しかも、その背後に一の哲学的体系の存在をさえ予想させる記の別天神五柱の中にあつて、この宇摩志阿斯詔備比古遲神一柱のみが、はなはだ具象的・矚目的な印象を与える神名を有するということは注意されねばならぬ。大林太良氏の報告によれば、原初の植物から世界および人類の発生が説かれる神話体系は、ポリネシア・ミクロネシアより東南アジア一帯にかけて、かなり広い分布を見せているという(『日本神話の起源』)。しかしして、それらの植物が、観念の所産にはあらずして、その種族の生活圏にあつ

てきわめて親縁な関係を有するものなることを指摘することは、この際、とりわけ意義のあることである。記および紀の神代巻生成のある時点において、その神話体系の上に、いわば八葦の文化圏 \vee とも称すべきものの印象が強く投影されているらしいことは、充分予想されるところである。八葦葦原水穂国 \vee の発想、遡って、水蛭子を流し去る \wedge うつほ舟 \vee に重なる八葦舟 \vee の伝承の本質も、この方面よりその解明の端緒は見出さるべきものであつたらう。

岡田精司氏・三谷栄一博士によって、記紀神代巻の生成における、国土創生神話の第一次形態定着の時期が難波朝と想定せられた(岡田氏「国生み神話について」歴史評論第七十五・七十六号所収・三谷博士「大國主神の性格」古代文学会第一〇〇回記念研究発表大会口頭発表)ことは注目し得る。記紀に見る国土創生神話の後代的特質に関しては、すでに種々の論議が尽くされたところである。すなわち、それは八八洲国 \vee の意識にかかわる問題であり、さらには、壹岐・対馬・隠岐・佐渡のごとき、わが沿海の要衝に対する意識をめぐる論議であつた。岡田氏も指摘されるごとく(前記論攷)、天皇のご称号に \wedge 大八洲 \vee の冠せられるのは、大化二年(六四六)三月、孝徳紀の \wedge 現為明神御八島国天皇 \vee を以てその初見とする。ここに、我々は \wedge 大八洲国 \vee なる国家觀念の成立する時期——国土創生神話の成立する時期を想定することを得るのである。また、前記四島が、半島・大陸との交通にあたってきわめて枢要の位置を占めることよりして、この島々がことに重い取扱いを受ける記紀の国土創生神話は、わが国が半島・大陸との交渉を有するに至つた、後の時代相を反映しているものと言えよう(倉野憲司博士「日本神話」日本文学大系所収・次田潤氏の神話圏—古事—「古事記新編」・神田秀夫教授「難波播磨の神話圏と出雲記の構造所収」)。わが国と半島との交渉を語るにあたり、まず触れねばならぬのは神功皇后渡海の伝承である。「故、備さに教へ覚した

まひし如くにして、軍を整へ船變めて度り幸でましし時、海原の魚、大き小さきを問はず、悉に御船を負ひて渡りき。爾に順風大く起りて、御船浪の從にゆきき。故、其の御船の波瀾、新羅の国に押し騰りて、既に国半に到りき。」なる記の伝えは、信仰的事実を反映してはいるが、そこに歴史的事実を窺うことは不可能である。よつて紀に従えば、わずかに対馬国の中と考えられる和珥津の記載を見るのみである。降つて、遣隋・遣唐両使の航路を閲するも、壹岐・対馬両島がその初期の航路——北路(新羅道)の中継の地として重視されていた(森克巳教授「遣唐使」至文堂日本歴史新書)に比し、隠岐・佐渡両島は、その地理的環境によるものか、何らの関心をも払われてはおらぬのである。この状態は、白村江の大敗(天智二年 \parallel 六六三)の後、唐・新羅連合軍の侵攻が現実の問題として懸念され、国家的危機感を昂め、壹岐・対馬・長門・筑紫などに烽が置かれた城が築かれるという異常の時(天智三年 \parallel 六六四 \sim 天智六年 \parallel 六六七)にあつても、なお異るところではない。

すなわち、記紀神代巻の国土創生神話の意識は、すくなくも七世紀中葉以前のものではあり得ないと言える。のみならず、注目すべきは、記紀の所伝にあっては、壹岐・対馬両島に比してむしろ隠岐・佐渡の両島が重視されているやに思われることである。とりわけ紀は、その本文よりはじめて、大八洲国創生の次第を記す第一・五・七・八・九の各一書のすべてが億岐(隠岐)・佐渡(佐渡)両島の創生を記しているのであって、これに対し壹岐・対馬両島が語られるのは本文・第七の一書のみであり、しかも、本文にあっては、これを大八洲国の中に数えていないのである。隠岐・佐渡の両島が明確に \wedge 辺要 \vee としての規定を受けるには、なおほるか後代——

『民部式』の時代を俟たねばならぬのだが、何としても、この国土創生神話完成の時期をそこまでひき下げることが躊躇されるのである。当面の問題たる国土創生の条項を除去すれば、正史の上にてこの両島に関する記載の現れるのは、欽明紀五年（五四四）十二月の爾慎佐渡淹留のことを初出とするが、この時点における国家の最大の関心は半島・任那日本府の存否の上にかかっており、この事件もさして重視されたふしは窺えぬのである。隠岐・佐渡両島に対して本格的に国家的な関心が払われるに至るのは、八世紀も中葉に近くなつたことである。すなわち、続紀はこの時期より相次いで隠岐・佐渡両島にかかわる記載を見せている。（一）養老五年（七二二）、佐渡は越前、隠岐は出雲国の按察使に管せしむ。（二）神龜元年（七二四）、諸の流配処の遠近の程が定められ、佐渡・隠岐は並んで遠流の地と定められる。（三）天平十五年（七四三）、佐渡国を越後国に属せしむ。（四）天平勝宝四年（七五二）、渤海の遣使佐渡島に到着。——その主要なる記載を述べれば以上のごときものがある。それら一連の記載に即して言えば、第二項に明らかなごとく、神龜元年（七二四）には、隠岐・佐渡両島に対して、政治・社会制度の方面より、すでにある程度の国家的な関心が払われていることは事実である。が、それとても、この両島を△大八洲国▽の中に加えねばならぬ素因とは見なしがたい。

この両島、ことに佐渡島が大八洲国の一として重視されるその理由は、おそらく文武二年（六九八）の渤海建国のことと無縁ではなからうと思われる。天智・天武以後、とりわけ内政の充実が施策の根幹に据えられ、対外的に事を構えることは避けられてはいるものの、なお新羅・渤海など、半島・大陸での勢力圏の消長は、わが国

にとつてきわめて切実なる関心の対象であり、決して単なる対岸の火事として見過ごさるべきものではあり得なかつたであろう。かくて、彼は斟酌する時、私見は、いかにしても、記紀の国土創生神話における最終的な国家意識は、八世紀初頭——すなわち記紀完成の時期を遡る意識ではあり得ない、という結論に到達するのである。

さて、如上の考察を通じて証された記紀国土創生神話の後代性ではあるが、その付加・潤色と思われる要素を捨象するならば、依然として、この神話の本質形成の時期および基盤が△葦の文化圏▽——難波朝にあることは明らかである。記紀がその各所伝を通じて、対外的にはきわめて枢要の地にある筑紫島（紀・筑紫洲）に先んじてまず淡道之穂之狭別島（紀・淡路洲）の、次いで伊予之二名島（紀・伊予二名洲）の所生を語っているのも、その一の証しとなる。紀が、大日本豊秋津洲を伊予二名洲に先行せしめ、とりわけ、第一の一書において淡路洲にも先んじてこれの所生を説いているのは、本州の現実の位置に対する配慮から、第二次的にその順位が改変せられたものであること言を俟たない。神田教授もすでに説いておられるところであるが（同氏前記論文）、いま一つ如上の論の論拠たり得ると思われるものに、仁徳天皇吉備、黒日売に恋し給うて淡道に臨幸せられた折の御製（記・歌謡番号五四）がある。

おしてるや 難波の崎よ、出で立ちて 我が国見れば、淡島
自凝島 檳榔の島も見ゆ。放つ島見ゆ

これに従えば、岐美二神の国生みのいわば足懸りとも言うべき△能基呂島▽の所在も、難波江に近いいづれかの地点に覓めねばならぬのである。神田教授は、△能基呂島▽が「塩許々袁々呂」に搔きなした天沼矛の末の垂り落ちた塩より成ったとされることから、

そこには海水を塩釜で煮つめて食塩を結晶させた歴史——蒸、発、と結晶の体験が反映されているものとし、「かれこれ思ひ合せて、葦かびの序歌から、淤能基呂嶋に続く背景の風土は、難波・淡路・播磨の一带の海浜・入江であらう。」としておられる。

二

前章の考察を通じて当然予想されたところではあるが、淡路島にかかわる所伝は、難波朝の時代に集中して現われるのである。以下、思い浮ぶままに、その大概を記しておく。

この島に遊獵の催されることは多分に恒例化していたもののごとくである。その記載も応神十三年（二八二）、同二十二年（二九一）九月、履中五年（四〇四）九月、允恭十四年（四二五）九月の四度に及んでいる。しかしながら、この島に関してさらに重要と思われるのは、八御饌つ国▽としての性格である。のちに延喜式卷三十九内膳司の条に、旬料として、十日を単位に御贄を貢進する四の国の一として規定せられ、また、万葉集卷第六・九四六番歌には「御食向ふ 淡路の島」と歌われたこの島ではあるが、その先蹤は、仁徳記八枯野▽の条に覚めることが可能である。免寸河の西に聳えた高樹により製したこの船によって、旦夕淡道島の寒泉を酌んでは、大御水として献ったとある。この島の聖水は、また禊ぎの水として用いられており、反正天皇即位前紀は、「天皇、初め淡路宮に生れませり。（中略）是に井有り。瑞井と曰ふ。則ち汲みて太子を洗しまつる。時に多遅の花、井の中に有り。因りて太子の名とす。」と、その由縁を記している。最後に、前掲仁徳天皇淡道遊幸の折の御製「おしてるや 難波の崎よ……」に関して、いま一度ここに触れて

おかねばならぬ。この一首、師説に明らかごとく、本来、黒日売伝承とは無縁の独立歌謡として、むしろ、岐美二神の国生み伝承と密接な交渉を有する、八国見歌▽の系譜に繋るものであることが考えられるのである（高崎正秀先生「風土」）。この事實は難波朝にあって、淡路島の占める位置の重さを端的に示している。

難波江の葦の彼方、潮路遥かに、淡に霞む淡路の島は、時に一の異郷の俤さえ宿して、難波人に独特の想いを抱かせずにはおかなかつたのだ。

しかるに、ここに一の疑念が生じるのである。

これまで私見は、記紀の国土創生神話の本質の形成の時期および地域が、難波朝および淡路島周辺の地域と想定せられること、のみならず、記紀神代卷の他の領域の形成の上にも、この難波江を中心とする八葦の文化圏▽の印象が濃く翳を落していること、そして、淡路島こそは難波朝にとってきわめて重要な一の信仰的基盤であったこと、を強調してきたのである。しかし、淡路とは、本然的には阿波路として、阿波国をその意識下に置いた命名であったことは注意されねばならぬ。この事實に留意するならば、難波朝の関心は当然この阿波国に及んでいたろうことは容易に推察せられるところである。しかるに、難波朝の時代の痕跡を随所に留め、淡路島をかくも重く扱う記紀の神代卷にあって、阿波国にかかわる記載は皆無にひとしいのである。それはいかなる理由によるものであろうか。しかも、国土創生神話に登場する伊予之二名島（紀・伊予二名洲）とは、明らかに筑紫島よりこれを望んでの命名とすべきであって、難波朝の意識を反映したものと考えられぬのである。

さて、国土創生の伝承にあって、水蛭子（紀・蛭見）に次いで生まれた淡島（紀・淡洲）に関しては、旧来諸説相分れて定まるところがない。その主なるものを挙げれば、水沫ミナナより生ずる小島とする説（中島悦次教授「古」、栗を自生する島とする説（高崎正秀先生「駒崎ノート」）などあるが、これを四国の阿波方面の称とする説（武田祐吉博士「脚註・神田秀夫教授「難波播磨の神話圏と出雲の神話」古事記の構造所収」）は示唆するところ大である。記はこれに次いで伊予之二名島の中に粟国を見せている点疑問は遺るが、なお、「是も亦、子の例には入れざりき。」との伝えに、「この部分は阿波方面に對してわるい感情を表示する。」との見解を示された武田、および、「岐・美二神は、家屋を建築し、海・水門・風・木・山・野の神を次々に生む。鳥之石楠船神を生む時が、彼らの漁撈と採集、狩猟の生活の頂点である。（中略）『淡島』即ち阿波の国が、御子の数には入らなかったのも『粟の国』（大宜津比売）だからである。」として、淡島にいわば舞台、回しの位置を与えられた神田、この両先達の炯眼には感歎措くあたわざるものがある。両説共に、記紀編纂の意識を熟視しておられるのである。武田博士の説かれるごとく、はたして阿波方面に対する悪感情が底流をなして、その結果この地域の神話・伝承が神代記より払拭せられたものか否か、その適否は俄かには断じ得ぬところであるが、ともあれ、この地域の神話・伝承が当初よりすくなくも難波朝の時代に——宮廷伝承と何らのかかわりをも有せぬものであったということは考えられぬのである。とすれば、現在見るところの記紀神代卷にあって、この地域の神話・伝承が他の何らかの神話・伝承体系の中に包摂・変容せられている可能性は、当然考えられてしかるべきであろう。

消えた阿波地方の神話・伝承——その実相をかいま見る、手立ては存せぬであろうか。ここに着目せられるのは、記に見られる大宜都比売Vなる国名である。国名がその国魂に付与せられているものであれば、その国名をたよりに国魂の特性——その国の信仰的特質を探ることは、むしろ順当なる手順であるのだから。しかも、伊予之二名島の四つの国名は、はなはだ古格を留めているものと考えられるのである。

大宜都比売にかかわる記載を覓めれば、神代記・須神天界追放の条に付随して現れるのである。

又食物を大氣津比売神に乞ひき、爾に大氣都比売、鼻口及尻より、種種の味物を取り出して、種種作り具へて進オモツツる時に、速須佐之男命、其の態を立ち伺ひて、穢汚ケガレして奉進オモツツると為ひて、乃ち其の大宜津比売神を殺しき。故、殺さえし神の身に生れる物は、頭に蚕生り、二つの目に稻種生り、二つの耳に粟生り、小豆生り、陰に麦生り、尻に大豆生りき。故是に神産巢日御祖命、茲れを取らしめて、種と成しき。

五穀の起原を説くこの一条は、本来独立した説話内容を示しており、それが、記紀神話生成の一時期にあって、高天原世界と出雲世界とを結ぶ八須神神夜良比譚Vの中に挿入せられたものであることは明瞭である。須神が出雲世界の英雄神（実は潜在的先祖神）なるが故に、あたかもこの説話が出雲世界のものであるかのとき印象を与えるのであるが、これが本然的に阿波地方のそれであることは、大宜都比売の信仰に照しても証せられるところである。大宜都比売とは大饑つ比売として食靈神たる性格を顕著に示しているのであって、阿波国なる国名も、比売の屍より生じた粟と因み深いもので

あることを俟たない。すなわち、阿波国こそ一の八御饌つ国Vの代表であったのだ。さて、この同じき説話が紀ではいささかの差異を見せて説かれている。

月夜見尊、勅を受けて降ります。已に保食神の許に到りたまふ。保食神、乃ち首を廻して国に嚮ひしかば、口より飯出づ。又海に嚮ひしかば、鱧の広・鱧の狭、亦口より出づ。又山に嚮ひしかば、毛の鹿・毛の柔、亦口より出づ。夫の品の物悉に備へて、百机に貯へて饗たてまつる。是の時に、月夜見尊、忿然り作色して曰はしく、「穢しきかな、鄙しきかな、寧そ口より吐れる物を以て、敢へて我に養ふべけむ」とのたまひて、廻ち劔を抜きて撃ち殺しつ。(中略)是の後に天照大神、復天熊人を遣して往きて看しめたまふ。是の時に、保食神、実に已に死れり。唯し其の神の頂に、牛馬化爲る有り、顛の上に粟生れり。眉の上に蠶生れり。眼の中に稗生れり。腹の中に稻生れり。陰に麦及び大小豆生れり。(後略)

すなわち、食霊神としての大宜都比売にこれまた食霊神たる保食神(うけは食霊・穀霊の指称語であり、宇迦之御魂神のうかも同じい。紀は食稻魂の用字を当てている。)が当てられるところにも問題なしとせぬのであるが、殺戮神が記は須佐之男命、紀は月夜見尊と、大きくその所伝を異にしている点に関しては検討を要するのである。ここにその結論を示すならば、この二種の異伝にあっては、月夜見尊を殺戮神とする紀の伝えがより古格を存しているものと言える。世界的に、収穫の殺戮神は月神であり(石田英一郎氏「殺」と言える。世界的に、収穫の殺戮神は月神であり(母と殺神)その他)また、養蚕の生活経験は月夜見尊の信仰——八月算みVの知識を必要不可離のものとして要求する(神田秀夫・三谷栄一・西田長男三氏による座談「古事記の原資料をめぐって」国学院雑誌

第六十九卷)からである。この事實は、さきにも触れたごとく、神代記第一号所収)からである。この事實は、さきにも触れたごとく、神代記紀において、かなりの錯綜・破綻を見せつつも、八月算みVの力に支えられた阿波地方の食霊神話が、日置氏の齋した八日算みV——曆に基づく出雲世界のそれに包摂変容せられてゆくさまを窺わせるのである。しかし、その同じき意図は、引き続き、須神の子・大年神の裔たる羽山戸神と大気都比売との婚姻という形式によって、重ねて果されているのである。

三

松村武雄博士は、記紀の神代卷の検討を通じて、三つの神話圏を提示しておられる(『日本神話の研究』第一卷)。すなわち、その一は記紀神話の中核をなす高天原系神話であり、他は出雲系神話であり、また筑紫系神話であって、この前者が後二者を包摂する形でその神話体系を構成しているものとされるのである。これは穩健な見解であり、博士の言によれば、「(記・紀)神話圏が三つの相異なる要素から構成されてあるといふことは、人のよく知るところであり、(後略)」ということになる。しかしながら、前章に触れたごとく、その後の研究は、たとえば八国土創生条Vなどに視点を定めれば、従来高天原系神話とせられたものの中に、八難波・播磨系神話V(神田教授)のごときものの包摂せられている事実を究明するところまで進化しているのである。この方面の考察より、将来なお幾多の新見が齎らされるであろうことは、充分考え得るところである。

松村博士の説かれるごとく、記紀の現在の相には、高天原系神話による他系神話包摂に基づく種々の変容の態が窺われるのである。

その実例として博士の示された諸条の中、「開国者としての面目そのものは、痛ましいほどこれを低調化して」扱われた、大己貴神・少彦名神に關する一条は、ただに、高天原系神話と出雲神話というに留らず、これまで説き来った阿波系神話の上にも幾多の問題を投げかけるものである。△五百津鉏鉏猶取り取らして、天の下造らしし大穴持命▽として、出雲世界の主祖神・造化神に定位する以前、△葦原色許男神▽としての性格に關しては、すでに神田・三谷両先学の周到なるご考察（神田教授「難波・播磨の神話圏と出雲の」が存する。神話圏・三谷博士「大國主神の性格」）が存する。万葉集に散見する、「大汝少彦名のいましけむ、志都の石屋は、幾代経ぬらむ」（卷第三・三五五）・「冬十一月、大伴坂上郎女の、帥の家を發し上道して、筑前国宗形郡名兒山を越ゆる時に作る一首大汝少彦名の神こそは、名づけ始めけめ。名のみを名兒山と負ひて、我が恋の千重の一重も慰めなくに」（卷第九六三）・「大穴持少御神の作らしし、妹背の山を、見らくし、よしも」（卷第七・一二四七）・「史生尾張小咋に教へ諭す歌一首（中略）其の詞に曰はく 大汝少彦名の神代より言ひ継げらく、（中略）南風吹き、雪消まさりて、射水川流る水泡の寄る辺無み、左夫流その兒に、紐の緒のいつがり合ひて、鷓鴣の二人並び坐、奈呉の海の沖を深めて（後略）」（卷第十八・四一〇六）の諸例、さらには伊予国風土記逸文・温泉条、「伊予の国の風土記に曰はく、湯の郡。大穴持命、見て悔い恥ぢて、宿奈毗古那命を活かさまく欲して、大分の速見の湯を、下樋より持ち度り来て、宿奈毗古那命を漬し浴ししかば、甍が間に活起りまして、（後略）」、伊豆国風土記逸文・温泉の条、「准后親房の記に伊豆の国の風土記を引きて曰はく、温泉を稽ふるに、玄古、天孫未だ降りまらず、大己貴と少彦名と、我が秋津洲に民の

天折ぬることを憫み、始めて禁薬と温泉の術を制めたまひき。伊津の神の温も又其の數にして、箱根の元湯是なり。」の記載に鑑みて、これが出雲世界にのみ結ばねばならぬ必然性は存しないのである。この中、伊豆国風土記逸文の伝えは、多分に伊予国風土記逸文の影響下にあるものらしく、資料的にはかならずしも最良のものとは言い難いとしても、この両神の活躍の舞台はいま少し自由に考えられねばなるまい。

よって、ここにその両神、とりわけ少彦名神の伝承を検討してみよう。記は両神相携えての国土創生を伝えたのちに、「然て後は、其の少名毘古那神は、常世國に度りましき。」とすこぶる簡略に記すのみであるが、紀は素尊の御子生み神話第六の一書の所伝として、「其の後に、少彦名命、行きて熊野の御碕に至りて、遂に常世郷に適しぬ。亦曰はく、淡嶋に至りて、粟莖に縁りしかば、弾かれ渡りまして常世郷に至りましきといふ。」と伝えており、かなりその内容も明確になっている。さて、この紀一書の伝える△熊野の御碕▽および△淡嶋▽の所在であるが、この一条が素尊神話の中に含まれているという事実、また、「相見の郡。郡家の西北のかたに余戸の里あり。粟嶋あり。少日子命、粟を蒔きたまひしに、莠実りて離々りき。即ち、粟に載りて、常世の國に弾かれ渡りましき。故、粟嶋と云ふ。」なる伯耆国風土記逸文の記述より推して、それぞれ出雲国意宇郡熊野山近辺、伯耆国相見郡粟嶋とする説が一般に行われているのである。しかしながら、穀霊神・御毛沼命（紀・三毛入野命）および稻氷命（紀・稻飯命）が波の穂を跳んで常世國に渡られたのが紀州熊野の神邑の沖であり、一方、この少彦名神も一の穀霊神と考えられること（石田英一郎氏「桃太郎の母」・松前健氏「熊野信仰と諸神二尊の神話」日本神話の最新研究所収・大林太良氏「神話の系

譜（日本民俗学大系第一二巻所収）、紀に大己貴神の△幸魂（サキミタマ）奇魂（オノミタマ）△として大三輪の神を伝えること、さらに△粟茎△の所伝を見せ、△粟の文化圏△の印象が濃厚であることよりすれば、本来、この神話は紀伊より阿波にかけての地域を背景として成立したものでなかつたのか。

もし如上の推定に幾分かの妥当性が存するならば、我々は、阿波地方の神話・伝承と出雲世界のそれとの奇しき宿縁に、ここに二度までも行き触れることになる。

つぎに、記紀を離れるが、阿波地方の神話および伝承を考えていく上で看過し得ぬものとして、丹後国風土記逸文載せるところの△奈具の社△の由来譚に触れておきたい。この問題に関してははやく折口信夫先生の説かれたところである（「水の女」折口信夫全集（集第二巻所収）その他）。風土記の本文はかなり長文にわたり、また名高いものでもあるので、その引用はさし控えることにするが、のちに転生して穀神・豊宇賀能売命となる△白鳥処女△と、その冷酷なる△育み親△和奈佐老夫・和奈佐老婦△に関しては、折口先生の語られるところを引例しておきたい。

ところが、この天女は、おなじ山陰道ながら歴史事情のすつかり違つた筈の出雲国でも祀られてゐた。弥奴波といふのが此天女の名である。数箇所に此名の社があり、又真名井社といふのも祀られてゐる。ところが同じ国大原郡船岡山の説明には、『郡家の東北一里一百歩にあり。阿波枳閉和奈佐比古命曳き来て、居ゑし船、則、山と化る。是故、船岡と云ふ』こゝに出た名は丹後の和奈佐翁と縁なくはないらしい。而も、其名に冠した『あはきへ』といふ語は、『阿波来経』といふ古格を持つた語

で、『阿波の国から段々経過して来た……』といふ義である。更に、阿波の国でいふと、其国でも最古の歴史のある、今の海部郡海部郷海部浦の地であつた。（中略）そこは和奈佐意富曾神社と言ふ古社の鎮座せられる処である。（中略）其に、阿波といへば、旧地、美馬郡の名の起りなるみぬまと言ふのは、尊い姫神の神名であつた。（中略）此処女神であり、鬘髮神である所のみぬはの神を守つて対岸の山陽に渡り、山陰へ廻つて行つた信仰宣布の径路を考へれば、出雲で阿波来経和奈佐比古と言ふのは、丹後の和奈佐老夫であり、又こゝの和奈佐意富曾に当るらしいことが考へられる。

（「小説戯曲文学における物語要案」折口信夫全集第七巻所収）

ところで、出雲国造神賀詞によれば、同国国造の代替りに際しては、白玉・赤玉・青玉・横刀などと共に志太米（国魂の象徴）として白鶴の生御調の玩物（モノ）一番が朝廷に奉獻せられるのであるが、おそらくその本縁を説いているものと思われる垂仁記・紀△本牟智和氣王（紀・誉津別皇子）△譚は、この△奈具の社△由来譚とは無縁のものとは思われぬのである。高往く鶴を追い尋ねて山辺大鶴（紀・天湯河板拳）の辿つた道筋——記は、紀伊△播磨△因幡△丹波△但馬△近江△美濃△尾張△信濃△越。紀は、？△出雲△または但馬——、それは△禊ぎ△の信仰の伝播・宣布の径路を示しているものと言えよう。すなわち、白鶴とは△禊ぎの神女△の形象化とも考えられ、その点において△奈具の社△由来譚とも重なりを見せるのである。山辺大鶴の名称は、大鶴を用いて鳥狩を行なつた時代の意識を反映しているものであり、天湯河板拳の裔・鳥取造とも相俟つて、△鳥狩△の本縁譚でもあるかのごとき印象を与えるのである。

が、湯河板拳の名義は、齋川に棚座を設らえて禊ぎを薦めるものなることを端的に示しているのだ。

ここに、我々は三度までも、阿波・紀伊圏の神話・伝承と出雲圏のそれとの断ち難い縁に遭遇するところとなった。

その第三の場合には、阿波・紀伊より出雲世界へという、信仰宣布・伝播の力が両系を結ぶ大なる要素をなしている。これに比し、第一・第二の場合にあっては、それとはいささか異なる力が働いて、出雲による阿波・紀伊の包摂という状況を生ぜしめているものと思われる。その力とは何か——。思うに、それは三谷博士のいみじくも看破せられた（「神話と成亥信仰」日本文学の民俗学的研究所収）、記紀編纂者の有する人成

古代文学における儒教精神

儒教は堯舜を祖とし文武を憲章して上は天時に律り、下は水土によって孔子が大成したものであるといわれている。先天の道をたつとび、仁を説き、礼を重んじ、修身、齊家、治国平天下を全うせんとするものである。即ち孔子の流れをくむものだとされている。孔子の名は丘、字は仲尼といい、春秋時代の魯の国の人である。孔子は周の靈王の二十年（前五五二年）十二月二十二日に魯の鄆邑に生

亥の隅Vを神聖と観ずる思想であつたらう。記紀編纂者が、その神話構成にあたり、大和朝廷より成亥の隅に位置するこの出雲世界を△御饌つ国Vの代表——穀霊の本貫の世界と観じた時に、△御饌つ国・阿波Vは文字通り雲散霧消せねばならなかったものと思われる。

本稿は、ひとまづこの辺で擱筆したい。それにしても、今後に遺された問題はあまりに多きに過ぎたようだ。本稿の終末近くに行き触れた、阿波・紀伊の親縁なる関係、何故に紀伊国は△南海道Vたり得たかの検討も含めて、それはすべて他日を期すのほかあるまい。

針 原 孝 之

まれ、敬王四十一年（前四七九年）四月十八日に七十四才で死亡している。孔子は幼くして父を失い貧しい生活をして成長したが、十五才で学問にめざめた。三十才頃には曲阜に学園を開き学匠として世に立ったのである。孔子は西南街の片隅に学園を開くと、下士または庶民階層の子弟が多ぜい集った。学園の名が高まるにつれ、中流の子弟や遠方からも学生が集ってきた。修学年間は三年としたが